

## 資料 1

### 処分制限期間の考え方について(参考)

#### 資料 1-1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

〈省令〉国土交通省所管補助金等交付規則

(平成十二年十二月二十一日総理府・建設省令第九号)

最終改正：平成十九年八月六日国土交通省令第七十六号

#### 資料 1-2 主な公園施設と処分制限期間の採用値 (参考)

公園施設長寿命化計画策定指針 (案) 平成 24 年 4 月

国土交通省都市局公園緑地・景観課

資料 1-1 処分制限期間一覧

補助金等名	処分制限財産の名称等			処分制限期間(年)
	施設整備等の分類	財産名	構造規格等	
公園事業費補助	園路	構築物		
		舗装路面	コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷、石敷のもの	15
			アスファルト敷又は木れんが敷	10
			ビチューマルス敷	3
		橋	鉄筋コンクリート造	60
			主として木製のもの	15
		つり橋	主として金属製のもの	10
	修景施設	構築物		
		緑化施設	主として金属製のもの	15
			主として木製のもの その他のもの	7 20
	休養施設	建物		
		休憩所、キャンプ場その他これらに類するもの	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	47
			れんが造、石造又はブロック造	38
			金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	34
			金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	27
			金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	19
			木造又は合成樹脂	22
			木骨モルタル造	20
		建物付属設備	電気設備(照明設備を含む。)	
			蓄電池電源設備	6
			その他のもの	15
			給排水又は衛生設備及びガス設備	15
			冷房、暖房、通風又はボイラー設備	
			冷暖房設備(冷凍機の出力が二十二キロワット以下のもの)	13
			その他のもの	15
			エレベーター	17
			消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	8
			エヤーカーテン又はドアー自動開閉設備	12
			前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	
			主として金属製のもの十八 その他のもの	10
		構築物		
		ベンチ、野外卓 その他これらに類するもの	主として金属製のもの	15
主として木製のもの			7	
遊戯施設	構築物			
	構築物	主として金属製のもの	15	
		主として木製のもの その他のもの	7 10	
運動施設	建物			
	運動器具倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	38	
		れんが造、石造又はブロック造	34	
		金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	31	
		金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	24	
		金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	17	
		木造又は合成樹脂	15	
木骨モルタル造		14		

運動施設	その他のもの	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	47	
		れんが造、石造又はブロック造	38	
		金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	34	
		金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	27	
		金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	19	
		木造又は合成樹脂	22	
		木骨モルタル造	20	
	建物付属設備	電気設備(照明設備を含む。)		
		蓄電池電源設備	6	
		その他のもの	15	
		給排水又は衛生設備及びガス設備	15	
		冷房、暖房、通風又はボイラー設備	13	
		冷暖房設備(冷凍機の出力が二十二キロワット以下のもの)		
		その他のもの	15	
		エレベーター	17	
		消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	8	
		エアーカーテン又はドア自動開閉設備	12	
		前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの		
		主として金属製のもの	18	
		その他のもの	10	
	構築物	水泳プール	30	
		プール用原動機	10	
		スタンド		
		主として鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	45	
		主として鉄骨造のもの	30	
		主として木造のもの	10	
		ネット設備	15	
		野球場、陸上競技場、その他のスポーツ場の排水その他の土工施設	30	
		その他のもの		
		主として木造のもの	15	
	その他のもの	30		
	教養施設	建物		
		野外劇場、野外音楽堂その他これらに類するもの	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	41
			れんが造、石造又はブロック造	38
			金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	31
			金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	25
			金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	19
			木造又は合成樹脂	20
			木骨モルタル造	19
		その他のもの	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	47
			れんが造、石造又はブロック造	38
			金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	34
			金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	27
金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)			19	
木造又は合成樹脂			22	
木骨モルタル造			20	

教養施設	建物付属設備	電気設備(照明設備を含む。)	
		蓄電池電源設備	6
		その他のもの	15
		給排水又は衛生設備及びガス設備	15
		冷房、暖房、通風又はボイラー設備	
		冷暖房設備(冷凍機の出力が二十二キロワット以下のもの)	13
		その他のもの	15
		エレベーター	17
		消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	8
		エヤーカーテン又はドア自動開閉設備	12
		前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	
		主として金属製のもの	18
	その他のもの	10	
	構築物		
	スタンド	主として鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	45
	主として鉄骨造のもの	30	
	主として木造のもの	10	
便益施設	建物		
	便所	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50
		れんが造、石造又はブロック造	41
		金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	38
		金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	30
		金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	22
		木造又は合成樹脂	24
木骨モルタル造	22		
便益施設	建物付属設備	電気設備(照明設備を含む。)	
		蓄電池電源設備	6
		その他のもの	15
		給排水又は衛生設備及びガス設備	15
		冷房、暖房、通風又はボイラー設備	
		冷暖房設備(冷凍機の出力が二十二キロワット以下のもの)	13
		その他のもの	15
		エレベーター	17
		消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	8
		エヤーカーテン又はドア自動開閉設備	12
		前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	
		主として金属製のもの	18
	その他のもの	10	
	建物		
	管理事務所その他これらに類するもの	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50
れんが造、石造又はブロック造		41	
金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)		38	
金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)		30	
金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)		22	
木造又は合成樹脂		24	
木骨モルタル造		22	
管理施設	建物付属設備	電気設備(照明設備を含む。)	
		蓄電池電源設備	6
		その他のもの	15
		給排水又は衛生設備及びガス設備	15
		冷房、暖房、通風又はボイラー設備	
		冷暖房設備(冷凍機の出力が二十二キロワット以下のもの)	13
		その他のもの	15
		エレベーター	17
		消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	8
		エヤーカーテン又はドア自動開閉設備	12
		前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	
		主として金属製のもの	18
	その他のもの	10	
	建物		

管理施設	構築物	送配管		
		鋳鉄製	30	
		鋼鉄製	15	
		打ち込み井戸(金属造)	30	
		配電用のもの		
		鉄塔及び鉄柱	50	
		鉄筋コンクリート柱	42	
		木柱	15	
		配電線	30	
		引込線	20	
展望台	建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50	
		れんが造、石造又はブロック造	41	
		金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	38	
		金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	30	
		金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	22	
		木造又は合成樹脂	24	
		木骨モルタル造	22	
	建物付属施設	電気設備(照明設備を含む。)		
		蓄電池電源設備	6	
		その他のもの	15	
		給排水又は衛生設備及びガス設備	18	
		冷房、暖房、通風又はボイラー設備		
		冷暖房設備(冷凍機の出力が二十二キロワット以下のもの)	13	
		その他のもの	15	
		エレベーター	17	
		消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	8	
		エヤーカーテン又はドア自動開閉設備	12	
		前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの		
		主として金属製のもの	10	
	その他のもの	7		
	構築物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50	
		コンクリート造又はコンクリートブロック造	40	
		木造	15	
	災害応急対策施設	建物		
		備蓄倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	38
			れんが造、石造又はブロック造	34
金属造(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)			31	
金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)			24	
金属造(骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)			17	
木造又は合成樹脂			15	
木骨モルタル造			14	
建物付属設備		電気設備(照明設備を含む。)		
		蓄電池電源設備	6	
		その他のもの	15	
		給排水又は衛生設備及びガス設備	15	
		冷房、暖房、通風又はボイラー設備		
		冷暖房設備(冷凍機の出力が二十二キロワット以下のもの)	13	
		その他のもの	15	
		エレベーター	17	
		消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	8	
		エヤーカーテン又はドア自動開閉設備	12	
		前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの		
		主として金属製のもの	18	
その他のもの		10		
構築物				
		耐震性貯水槽	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50
			コンクリート造又はコンクリートブロック造	30
			鋳鉄製のもの	25
			鋼鉄製のもの	15

	災害応急対策施設	放送施設及び情報通信施設	鉄塔及び鉄柱	
			円筒空中線式のもの	30
			その他のもの	40
			鉄筋コンクリート柱	42
			木塔及び木柱	10
			アンテナ	10
			接地線及び放送用配線	10
			通信ケーブル	
			光ファイバー製のもの	10
			その他のもの	13
			地中電線路	27
			その他の線路設備	21
		係留施設	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50
			コンクリート造又はコンクリートブロック造	30
			石造	50
		発電施設	配電用のもの	
			鉄塔及び鉄柱	50
			鉄筋コンクリート柱	42
			木柱	15
			配電線	30
	引込線	20		

注) 平成16年度以前の公園事業費補助により取得した財産については以下の表を適用する。

都市公園事業費補助	公園施設	休憩所、更衣室、シャワー室、観覧席、野外劇場、便所、器具倉庫、展望台その他これらに類する物件	鉄筋コンクリート造	45	
			ブロック造	40	
			鉄筋造	26	
			木造	15	
		照明灯	主として金属製のもの	25	
		日陰だな、ベンチ、野外卓、ぶらんこ、すべり台、シーソー、ジャングルジム、ラダー、鉄棒、バックネット、門、さくその他これらに類する物件	主として金属製のもの	15	
			主として木製のもの	7	
		プール用原動機その他これらに類する物件		10	

## 資料 1-2 国土交通省から出されている主な公園施設と処分制限期間の参考値

## ■主な公園施設と処分制限期間の採用値(参考)

工種	施設名称	主要部材	処分制限期間 の採用値	採用値設定の参照項目(施設細目)
園路広場	コンクリート・ブロック舗装	コンクリート、レンガ、タイル、ブロック、平板	15	園路-舗装路面-コンクリート敷・ブロック敷15年
	アスファルト舗装	アスファルト	10	園路-舗装路面-アスファルト敷10年
	砕石系		15	園路-舗装路面-コンクリート敷・ブロック敷を参考
	斜路	コンクリート	15	園路-舗装路面-コンクリート敷15年を参考
	階段	コンクリート・鉄骨	15	園路-舗装路面-コンクリート敷15年を参考
	人道橋	コンクリート	60	園路-橋-RC60年
	人道橋	金属(スチール)	60	園路-橋-RC60年を参考
	人道橋	木製	15	園路-橋-木製15年
	石橋	石材	38	休養施設-休憩所-石造38年を参考
	つり橋	金属	10	園路-つり橋-金属10年
ハック橋	木製	15	園路-橋-木製15年	
修景施設	藤棚・パーゴラ	コンクリート	47	休養施設-休憩所-鉄筋コンクリート造47年を参考
	藤棚・パーゴラ	れんが、石、ブロック	38	休養施設-休憩所-れんが造、石造又はブロック造を参考
	藤棚・パーゴラ	金属(スチール) t>4	34	休養施設-休憩所-金属造を参考
	藤棚・パーゴラ	金属(スチール) 4>t>3	27	休養施設-休憩所-金属造を参考
	藤棚・パーゴラ	金属(スチール) t<3	19	休養施設-休憩所-金属造を参考
	トレリス	金属(スチール)	15	修景施設-緑化施設-金属15年
	トレリス	木製	7	修景施設-緑化施設-木製10年
	花壇	コンクリート・レンガ	20	修景施設-緑化施設-その他のもの20年
	景石	石材	38	教養施設-その他のもの-石造38年を参考
	モニュメント	金属(スチール)	34	教養施設-その他のもの-金属造34年を参考
休憩施設	噴水	コンクリート・噴水口金属	15	教養施設-建物付属設備-給排水設備15年を参考
	四阿	コンクリート・石	47	休養施設-休憩所-RC47年
	四阿	れんが、石、ブロック	38	休養施設-休憩所-れんが造38年
	四阿	金属(スチール) t>4	34	休養施設-休憩所-金属造(骨格材の肉厚4mmを超えるもの)
	四阿	金属(スチール) 4>t>3	27	休養施設-休憩所-金属造(骨格材の肉厚3mmを超え4mm以下のもの)
	四阿	金属(スチール) t<3	19	休養施設-休憩所-金属造(骨格材の肉厚3mm以下のもの)
	四阿	木製 合成樹脂	22	休養施設-休憩所-木造22年
	四阿	木骨モルタル	20	休養施設-休憩所-木骨20年
	ベンチ類	金属(スチール)	15	休養施設-ベンチ-金属15年
	ベンチ類	木材 コンクリート	7	休養施設-ベンチ-木製7年
遊戯施設	ベンチ類	木材 金属	7	休養施設-ベンチ-木製7年
	ベンチ類	再生木材 金属・コンクリート	22	休養施設-休憩所-合成樹脂22年を参考
	ベンチ類	コンクリート	47	休養施設-休憩所-RC47年を参考
	ベンチ類	樹脂 金属	10	休養施設-建物付属設備-その他10年を参考
	滑り台		15	遊戯施設-構築物-金属製15年
	ブランコ		15	遊戯施設-構築物-金属製15年
	ジャングルジム、雲てい		15	遊戯施設-構築物-金属製15年
	鉄棒		15	遊戯施設-構築物-金属製15年
	シーソー		15	遊戯施設-構築物-金属製15年
	複合遊具	鋼材	15	遊戯施設-構築物-金属製15年
複合遊具	柱 鋼材、パネル、ポリエチレン	15	遊戯施設-構築物-金属製15年	
複合遊具、アスレチック	木	7	遊戯施設-構築物-木製7年	
スプリング遊具	FRP	10	遊戯施設-構築物-その他10年	
運動施設	砂場	コンクリート	15	園路-舗装路面-コンクリート敷15年を参考
	茨山	RC	40	展望台-構築物-コンクリート造40年を参考
	プール 本体	RC	30	運動施設-構築物-水泳プール30年
	プール 給排水衛生設備		15	運動施設-建築付属設備-給排水15年
	プール 建物	SRC、RC	47	運動施設-建物-その他のもの-鉄骨鉄筋コンクリート47年
	プール スライダー	SRC	30	運動施設-構築物-主として鉄骨造30年
	サッカー、バスケットコート	金属	15	運動施設-構築物-ネット設備15年を参考
	防球ネット	樹脂	15	運動施設-構築物-ネット設備15年を参考
	バックネット	金属	15	運動施設-構築物-ネット設備15年を参考
	野球場 グラウンド	混合土・芝	30	運動施設-構築物-野球場等土工施設30年
野球場 バックスクリーン	SRC、RC	45	運動施設-構築物-スタンド-主として鉄骨鉄筋コンクリート45年	
野球場 スタンド	SRC、RC	45	運動施設-構築物-スタンド-主として鉄骨鉄筋コンクリート45年	
野球場 スタンド	金属製	30	運動施設-構築物-スタンド-主として鉄骨造30年	
野球場 スタンド下建物	SRC、RC	47	運動施設-建物-その他のもの-鉄骨鉄筋コンクリート47年	
陸上競技場 グラウンド	全天候	10	園路-舗装路面-アスファルト敷10年	
陸上競技場 スタンド	SRC、RC	45	運動施設-構築物-スタンド-主として鉄骨鉄筋コンクリート45年	
テニスコート 舗装	全天候	10	園路-舗装路面-アスファルト敷10年	
テニスコート ポスト等備品	金属	18	運動施設-建物付属設備-金属製18年を参考	
多目的、テニス、陸上	クレイ、アンツーカー	10	園路-舗装路面-アスファルト敷10年	
運動用具倉庫	SRC、RC	38	運動施設-建物-運動器具倉庫-鉄骨鉄筋コンクリート38年	
運動用具倉庫	ブロック造	34	運動施設-建物-運動器具倉庫-ブロック造34年	
運動用具倉庫	金属造 t>4	31	運動施設-建物-運動器具倉庫-金属造(骨格材の肉厚4mmを超えるもの)	
運動用具倉庫	金属造 4>t>3	24	運動施設-建物-運動器具倉庫-金属造(骨格材の肉厚3mmを超え4mm以下のもの)	
運動用具倉庫	金属造 t<3	17	運動施設-建物-運動器具倉庫-金属造(骨格材の肉厚3mm以下のもの)	
運動用具倉庫	木造	15	運動施設-建物-運動器具倉庫-木造15年	
体育館等建築物	SRC、RC	47	運動施設-建物-その他のもの-鉄骨鉄筋コンクリート47年	
体育館等建築物	ブロック造	38	運動施設-建物-その他のもの-ブロック造38年	
体育館等建築物	金属造 t>4	34	運動施設-建物-その他のもの-金属造(骨格材の肉厚4mmを超えるもの)	
体育館等建築物	金属造 4>t>3	27	運動施設-建物-その他のもの-金属造(骨格材の肉厚3mmを超え4mm以下のもの)	
体育館等建築物	金属造 t<3	19	運動施設-建物-その他のもの-金属造(骨格材の肉厚3mm以下のもの)	
体育館等建築物	木造	22	運動施設-建物-その他のもの-木造22年	

工種	施設名称	主要部材	処分制限期間 の採用値	採用値設定の参照項目(施設細目)
便益施設	トイレ躯体	SRC、RC	50	便益施設-便所-RC50年
	トイレ躯体	コンクリートブロック	41	便益施設-便所-ブロック造41年
	トイレ躯体	木造	24	便益施設-便所-木造24年
	トイレ設備	給排水、衛生設備	15	便益施設-建築物付属設備-給排水15年を参考
	水飲み	コンクリート	15	便益施設-建築物付属設備-給排水15年を参考
	クズ入れ・吸殻入れ	金属(スチール)	18	便益施設-構築物-金属製18年
	時計塔	金属(スチール)	15	便益施設-建築物付属設備-電気設備-その他のもの15年
管理施設	サイン	木製	15	管理施設-構築物-木柱15年
	サイン	鋼材	18	管理施設-建物付属設備-金属製18年を参考
	サイン	コンクリート	42	管理施設-構築物-RC柱42年
	擁壁	コンクリート	50	展望台-構築物-鉄筋コンクリート造50年
	擁壁	コンクリートブロック	40	展望台-構築物-構築物-ブロック造40年
	フェンス	金属(スチール)	18	管理施設-建物付属設備-金属製18年を参考
	フェンス	鍍鉄	30	管理施設-構築物-鍍鉄製30年
	柵	鋼材	18	管理施設-建物付属設備-金属製18年を参考
	柵	縦木	42	管理施設-構築物-RC柱42年
	柵	ステンレス	39	建築物のLC評価用データ集(改訂第4版)を参考に設定
	柵	アルミ	24	建築物のLC評価用データ集(改訂第4版)を参考に設定
	手摺り	金属(スチール)	18	管理施設-建物付属設備-金属製18年を参考
	手摺り	ステンレス	39	建築物のLC評価用データ集(改訂第4版)を参考に設定
	手摺り	アルミ	24	建築物のLC評価用データ集(改訂第4版)を参考に設定
	車止め	コンクリート	42	管理施設-構築物-RC柱42年
	車止め	鋼材	18	管理施設-建物付属設備-金属製18年を参考
	車止め	ステンレス	39	建築物のLC評価用データ集(改訂第4版)を参考に設定
	車止め	アルミ	24	建築物のLC評価用データ集(改訂第4版)を参考に設定
	人孔、柵	コンクリート	20	下水道事業費補助-管路施設-マンホール躯体20年を参考
	側溝	コンクリート	20	
	雨水・汚水管		20	下水道事業費補助-管路施設-管渠20年を参考
	止水栓、散水栓、量水器	金属(スチール)	15	便益施設-建築物付属設備-給排水15年を参考
	給水管		15	便益施設-建築物付属設備-給排水15年を参考
	照明灯	金属(スチール)	18	管理施設-建物付属設備-金属製18年を参考
	引込柱	金属(スチール)	18	管理施設-建物付属設備-金属製18年を参考
	分電盤	金属(スチール)	15	管理施設-建物付属設備-電気設備-その他15年
	ケーブル保護管	CV	30	管理施設-構築物-配電線30年
	管理事務所等建物	SRC、RC	50	管理施設-建物-管理事務所-鉄骨鉄筋コンクリート50年
	管理事務所等建物	ブロック造	41	管理施設-建物-管理事務所-ブロック造41年
	管理事務所等建物	金属造 t>4	38	管理施設-建物-管理事務所-金属造(骨格材の肉厚4mmを超えるもの)
	管理事務所等建物	金属造 4>t>3	30	管理施設-建物-管理事務所-金属造(骨格材の肉厚3mmを超え4mm以下のもの)
管理事務所等建物	金属造 t<3	22	管理施設-建物-管理事務所-金属造(骨格材の肉厚3mm以下のもの)	
管理事務所等建物	木造	24	管理施設-建物-管理事務所-木造24年	